

瑞浪市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、次の地縁による団体から代表者を変更した旨届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月27日

瑞浪市長 水野光二

名 称	代表者氏名	住 所	変 更 年 月 日
西大島区自治会	** **	***** *****	令和8年4月26日
瑞浪市稲津町 五郷区町内会	** ***	***** *****	令和8年5月9日